

議事 1

「『ayuca』ポイント付与サービスの廃止について」

議事1 協議事項

■趣旨

各務原市「ふれあいバス」含む岐阜バス路線で利用できる交通系 IC カード「ayuca」について、支払い時に付与されるポイントサービスを廃止する。

現行「ayuca」ポイント付与サービスの概要

ポイント還元率	利用金額の2%のポイント付与に加え、1カ月の利用金額に応じてボーナスポイントが付与される。	
ボーナスポイント	利用額が 2,000 円/月に到達	50P(累計 50P)
	利用額が 5,000 円/月に到達	100P(累計 150P)
	利用額が 10,000 円/月に到達	150P(累計 300P)
還元方法	毎月1日～末日までに貯まったポイントは、翌月以降の初降車時に 10 ポイント単位で乗車可能金額に加算される。	
その他	10 ポイント未満のポイントは翌月繰越しされ、有効期限なし	

■廃止理由

ポイント付与サービスは、岐阜乗合自動車株式会社が、「ayuca」の認知と普及促進を目的として、平成 18 年 12 月の「ayuca」導入に合わせて運用を始めたが、導入から 15 年ほどが経過し、その役割を果たしたものと判断されたため。

また、コロナ禍においてバス利用者が大幅に減少し、今後もコロナ禍以前の状況まで戻ることは困難と想定し、ポイント原資の削減による経営環境の改善を図るため。

■廃止時期

ポイント付与終了日:令和3年11月30日

既に付与されたポイントは引き続き利用可能

■その他

今後の利用促進については、交通系 IC カードの利便性向上や、ホリデーパス・昼得切符(日中限定のフリーパス)等、新たな企画を通して、利便性の向上や利用促進を図る。